

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2024-76775

(P2024-76775A)

(43)公開日 令和6年6月6日(2024.6.6)

| (51)国際特許分類 | F I | テーマコード(参考) |
|--------------------------|----------------------|------------|
| A 6 1 F 13/56 (2006.01) | A 6 1 F 13/56 1 0 0 | 3 B 2 0 0 |
| A 6 1 F 13/47 (2006.01) | A 6 1 F 13/47 1 0 0 | |
| A 6 1 F 13/505 (2006.01) | A 6 1 F 13/505 1 0 0 | |
| A 6 1 F 13/62 (2006.01) | A 6 1 F 13/62 | |
| A 6 1 F 13/49 (2006.01) | A 6 1 F 13/49 3 1 7 | |

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全20頁)

(21)出願番号 特願2022-188518(P2022-188518)

(22)出願日 令和4年11月25日(2022.11.25)

(71)出願人 000000918

花王株式会社

東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番
10号

(74)代理人 110002170

弁理士法人翔和国際特許事務所

(72)発明者 植田 章之

栃木県芳賀郡市貝町赤羽2606 花王
株式会社研究所内

(72)発明者 牧野 綾子

栃木県芳賀郡市貝町赤羽2606 花王
株式会社研究所内

(72)発明者 幸田 拓也

栃木県芳賀郡市貝町赤羽2606 花王
株式会社研究所内

最終頁に続く

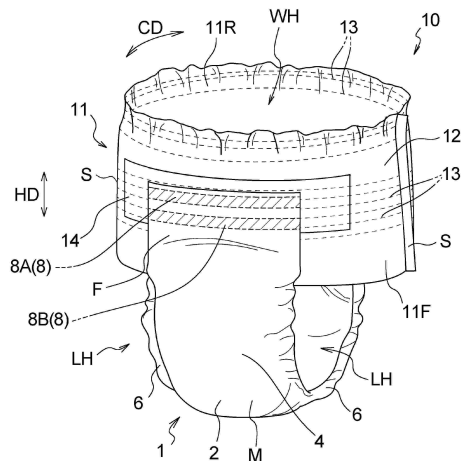
(54)【発明の名称】 吸収性パッド

(57)【要約】

【課題】着用者による吸収性パッドのホルダからの取り外しを防止しつつ、第三者による吸収性パッドのホルダからの取り外しをスムーズに行うことができる技術を提供すること。

【解決手段】吸収性パッド1は、着用者の腰周りに環状に装着されるホルダ11に着脱可能に固定されて使用される。吸収性パッド1は、縦方向Xの端部域に、ホルダ11との着脱が可能なパッド側止着構造8を有する。パッド側止着構造8は、ホルダ11に対する止着力が縦方向Xにおいて部分的に異なり、縦方向Xの外方側に位置する部分8Aの方が、縦方向Xの内方側に位置する部分8Bに比べて該止着力が強い。

【選択図】図5



10

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

着用状態において着用者の肌に近い側に位置する表面シートと、着用者の肌から遠い側に位置する裏面シートと、該表面シートと該裏面シートとの間に位置する吸収体を備え、

着用者の股下を通る前後方向に対応する縦方向及び該縦方向に直交する横方向を有し、着用者の腰周りに環状に装着されるホルダに着脱可能に固定されて使用される吸収性パッドであって、

前記縦方向の端部域に、前記ホルダとの着脱が可能なパッド側止着構造を有し、前記パッド側止着構造は、前記ホルダに対する止着力が前記縦方向において部分的に異なっており、該縦方向の外方側に位置する部分の方が、該縦方向の内方側に位置する部分に比べて該止着力が強い、吸収性パッド。

【請求項 2】

前記パッド側止着構造が前記横方向に連続している、請求項 1 に記載の吸収性パッド。

【請求項 3】

前記吸収性パッドの平面視において、前記パッド側止着構造における前記縦方向の外方側に位置する部分は前記吸収体と重ならず、該パッド側止着構造における前記縦方向の内方側に位置する部分は該吸収体と重なる、請求項 1 又は 2 に記載の吸収性パッド。

【請求項 4】

前記パッド側止着構造は、前記縦方向において複数の止着要素に分割されており、該複数の止着要素は、該縦方向に間欠配置されている、請求項 1 ~ 3 の何れか 1 項に記載の吸収性パッド。

【請求項 5】

前記縦方向に隣り合う前記止着要素の間の領域に弾性部材が伸縮可能な状態で配置されていない、請求項 4 に記載の吸収性パッド。

【請求項 6】

複数の前記止着要素において、前記縦方向の最外方に位置する止着要素は、他の止着要素に比べて、該縦方向の長さが長い、請求項 4 又は 5 に記載の吸収性パッド。

【請求項 7】

前記パッド側止着構造は、機械的面ファスナーのオス部材であり、該オス部材は、基材と、該基材の一面に配置された複数の係合部材とを含み、

前記パッド側止着構造における前記縦方向の外方側に位置する部分と、該パッド側止着構造における前記縦方向の内方側に位置する部分とで、前記係合部材のパターンが異なる、請求項 1 ~ 6 の何れか 1 項に記載の吸収性パッド。

【請求項 8】

前記パッド側止着構造における前記縦方向の外方側に位置する部分は、圧搾加工が施されていないか、又は該パッド側止着構造における前記縦方向の内方側に位置する部分に比べて、当該部分の全面積に対する圧搾加工が施された部分の面積の割合が低い、請求項 1 ~ 7 の何れか 1 項に記載の吸収性パッド。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 の何れか 1 項に記載の吸収性パッドと、該吸収性パッドが装着可能なホルダとを備える、吸収性物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、着用者の腰周りに装着されるホルダに着脱可能に固定されて使用される吸収性パッドに関する。

【背景技術】

【0002】

使い捨ておむつ等の吸収性物品の一種として、尿等の体液を吸収保持する吸収性パッド

10

20

30

40

50

と、着用者の腰周りに環状に装着されるとともに、着用者の股間部に配置された吸収性パッドを保持するホルダとを備え、吸収性パッドがホルダに対して着脱自在に構成されたセパレートタイプのものが知られている。従来のセパレートタイプの吸収性物品においては、特許文献1及び2に記載されているように、吸収性パッドの縦方向（着用者の前後方向に対応する方向）の端部に、ホルダが有する止着構造（ホルダ側止着構造）との着脱が可能なパッド側止着構造が設けられている。特許文献1に記載の吸収性パッドでは、腹側部及び背側部それぞれに、横方向に延びる帯状のパッド側止着構造が縦方向に複数間欠配置されている（図2参照）。特許文献2に記載の吸収性パッドでは、腹側部及び背側部それぞれの縦方向の端部に、平面視正方形形状の4個のパッド側止着構造が縦方向及び横方向の双方に間欠配置されている（図3参照）。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2002-641号公報

【特許文献2】特開2004-329590号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

吸収性物品を着用中の着用者が、本来その吸収性物品を外すべきではないタイミングで外し、吸収性物品を外した状態でトイレ以外の場所で排泄し、その排泄場所やそこにある物品を汚すという問題がある。例えば、乳幼児又は寝たきりの高齢者等の被介護者が、おむつを着用した状態で就寝中に、おむつによる締め付けや股間部の痒みなどの不快な感覚を知覚して、無意識に下腹部に手を伸ばしておむつを外してしまい、その後におむつを外した状態で便等を排泄して寝具等を汚してしまうことがある。そして、このようなことは連日繰り返される場合が少なくなく、その場合は、排泄物の後始末をする者（乳幼児の保護者、介護者等）に多大な負担が課せられることになる。セパレートタイプの吸収性物品においてこの問題を解決する方法として、吸収性パッドのパッド側止着構造を介してのホルダに対する止着力を高めて、着用者がホルダから吸収性パッドを外しにくくする方法が考えられる。しかしこの方法では、着用者以外の第三者（乳幼児の保護者、介護者等）も吸収性パッドをホルダから外すことが困難となるおそれがある。

20

30

【0005】

したがって本発明の課題は、着用者による吸収性パッドのホルダからの取り外しを防止しつつ、第三者による吸収性パッドのホルダからの取り外しをスムーズに行うことができる技術を提供することに関する。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、着用状態において着用者の肌に近い側に位置する表面シートと、着用者の肌から遠い側に位置する裏面シートと、該表面シートと該裏面シートとの間に位置する吸収体とを備え、着用者の股下を通る前後方向に対応する縦方向及び該縦方向に直交する横方向を有し、着用者の腰周りに環状に装着されるホルダに着脱可能に固定されて使用可能な吸収性パッドである。

40

本発明の吸収性パッドの一実施形態は、前記縦方向の端部に、前記ホルダとの着脱が可能なパッド側止着構造を有している。

本発明の吸収性パッドの一実施形態では、前記パッド側止着構造は、前記ホルダに対する止着力が前記縦方向において部分的に異なり、該縦方向の外方側に位置する部分の方が、該縦方向の内方側に位置する部分に比べて該止着力が強い。

本発明の他の特徴、効果及び実施形態は、以下に説明される。

【発明の効果】

【0007】

本発明の吸収性パッドによれば、着用者によるホルダからの取り外しを防止しつつ、第

50

三者によるホルダからの取り外しをスムーズに行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】図1は、本発明の吸収性パッドの一実施形態の斜視図である。

【図2】図2は、図1に示す吸収性パッドの最大伸長状態における肌対向面側（表面シート側）を模式的に示す平面図である。

【図3】図3は、図2に示す吸収性パッドの所定位置における横方向且つ厚み方向に沿う断面を模式的に示す断面図であり、図3（a）は図2のI-I線断面、図3（b）は図2のII-II線断面、図3（c）は図2のIII-III線断面を示す。

【図4】図4は、図2に示す吸収性パッドにおける腹側部側の縦方向の端部域を拡大して模式的に示す平面図である。 10

【図5】図5は、図1に示す吸収性パッドの使用例を示す図であり、ホルダ及びこれに止着された該吸収性パッドを含む使い捨ておむつの斜視図である。

【図6】図6は、本発明の吸収性パッドの他の実施形態の図4相当図である。

【図7】図7は、本発明の吸収性パッドの更に他の実施形態の図4相当図である。

【図8】図8は、本発明の吸収性パッドの更に他の実施形態の図4相当図である。

【図9】図9は、本発明の吸収性パッドの更に他の実施形態の図4相当図である。

【図10】図10は、本発明の吸収性パッドの更に他の実施形態の図4相当図である。

【図11】図11は、本発明の吸収性パッドの更に他の実施形態の図4相当図である。

【発明を実施するための形態】 20

【0009】

以下、本発明をその好ましい実施形態に基づき図面を参照しながら説明する。なお、以下の図面の記載において、同一又は類似の部分には、同一又は類似の符号を付している。図面は基本的に模式的なものであり、各寸法の比率などは現実のものとは異なる場合がある。

【0010】

図1～図4には、本発明の吸収性パッドの一実施形態である吸収性パッド1が示されている。また図5には、本発明の吸収性パッドの使用例として、吸収性パッド1とこれを着用者に装着した状態に保持するホルダ11とを含む、使い捨ておむつ10（以下、「おむつ10」とも言う。）が示されている。おむつ10は、本発明の吸収性物品、すなわち本発明の吸収性パッドと該吸収性パッドが装着可能なホルダとを備える吸収性物品の一実施形態である。おむつ10は、図5に示すように、吸収性パッド1とホルダ11とがパッド側止着構造8及びホルダ側止着構造14を介して結合されたものであり、ホルダ11が有するウエスト開口部WHと、ホルダ11の高さ方向HDの下端部と吸収性パッド1の長手方向（後述する縦方向X）に沿う両側縁部とで画成される一对のレッグ開口部LH、LHとを有する。なお、ホルダ11は、吸収性パッド1の構成部材ではない。 30

【0011】

セパレートタイプの吸収性物品であるおむつ10は、吸収性パッド1とホルダ11とが止着構造8、14を介して結合・分離自在であるため、従来の非セパレートタイプの吸収性物品に比べて環境に対する負荷が低減されている。すなわち、着用者の腰周りに対応する部分（ホルダ相当部分）と着用者の股間部に対応する部分（吸収性パッド相当部分）とが一体不可分である従来の非セパレートタイプの吸収性物品を使用後に廃棄する場合、ホルダ相当部分は汚れていなくても、排泄物で汚れた状態の吸収性パッド相当部分とともに廃棄せざるを得なかったが、おむつ10であれば、ホルダ11はそのまま吸収性パッド1のみを新品と交換すればよいため、非セパレートタイプの吸収性物品に比べてゴミ廃棄量、二酸化炭素排出量が低減され、環境に対する負荷の低減に貢献することができる。 40

また、おむつ10の着用中、吸収性パッド1はホルダ11に着脱可能に固定されているので、該吸収性パッド1を新品に交換する作業は簡単であり、おむつ10は、従来の非セパレートタイプの吸収性物品に比べて交換作業の負荷が大幅に軽減されている。

【0012】 50

吸収性パッド1は、着用者の腰周りに環状に装着されるホルダ11に着脱可能に固定されて使用される。ここで、ホルダ11について図5を参照しながら簡単に説明すると、ホルダ11は、着用者の腰周りに環状に装着されるとともに、吸収性パッド1を着用者に装着した状態に保持するものであり、着用者の身長方向に沿う高さ方向HD及び胴周り方向に沿う周方向CDを有している。ホルダ11は、着用者の腹側（前側）に配置される腹側部11Fと、着用者の背側（後側）に配置される背側部11Rとを有し、ホルダ11の主体をなすホルダ本体部12を備える。ホルダ本体部12は、不織布等のシート状部材を主体として構成されており、典型的には、ホルダ本体部12の非肌対向面（外面）を形成する外層シートと、ホルダ本体部12の肌対向面（内面）を形成する内層シートとの積層構造を含んで構成されている。ホルダ11は、腹側部11F及び背側部11Rそれぞれのホルダ本体部12の長手方向両端部どうしが融着、接着剤等の公知の接合手段によって接合することで環状をなしており、腹側部11Fと背側部11Rとの一对の接合部S、Sと、ウエスト開口部WHとを有している。接合部Sは、一般的な非セパレートタイプのパンツ型使い捨ておむつにおけるサイドシール部に相当するものである。腹側部11F及び背側部11Rそれぞれのホルダ本体部12には、高さ方向HDと直交する方向に伸縮可能に配置された弾性部材13が、高さ方向HDに複数間欠配置されており、これにより、ホルダ11は周方向CDに伸縮性を有している。ホルダ本体部12の非肌対向面（外面）にはホルダ側止着構造14が配置されており、このホルダ側止着構造14に吸収性パッド1のパッド側止着構造8を止着させることで、吸収性パッド1をホルダ11に脱着可能に止着させることができる。

ホルダ11は、水分を吸収保持する吸収体を含んでいないため、ホルダ本体部12の構成部材として洗濯可能なものを用いれば、洗濯して繰り返し使用することが可能なものとなり得る。ホルダ11が洗濯可能なものであることは、ゴミ廃棄量、二酸化炭素排出量の低減につながり、環境に対する負荷の低減に貢献することができる。

なお、ホルダ11は、本発明の吸収性パッドが適用可能なホルダの一実施形態に過ぎず、本発明の吸収性パッドが適用可能なホルダは、該吸収性パッドのパッド側止着構造に止着可能なホルダ側止着構造を有していればよく、ホルダ11に限定されない。例えば、本発明の吸収性パッドが適用可能なホルダは、身体に装着したときに環状となればよく、ホルダ11のようにあらかじめ環状になっていてもよく、あるいは、身体への装着前は一方方向に長い帯状をなし、装着する際に長手方向の一端部と他端部とを係合して環状とするものでもよい。

【0013】

本明細書において、「肌対向面」とは、吸収性物品、ホルダ、吸収性パッド等の着用物品又はその構成部材（例えば吸収性パッドの吸収体）における、該着用物品の着用状態において着用者の肌側に向けられる面を指し、「非肌対向面」は、該着用物品又はその構成部材における、該着用物品の着用状態において肌側とは反対側に向けられる面を指す。

【0014】

以下、吸収性パッド1について詳細に説明する。

吸収性パッド1は、着用状態において着用者の肌に近い側に位置する表面シート3と、着用者の肌から遠い側に位置する裏面シート4と、両シート3、4間に位置する吸収体5とを備え、縦方向X及びそれに直交する横方向Yを有している。吸収性パッド1の縦方向Xは、着用者の股下を通る前後方向に対応するとともに、ホルダ11の高さ方向HDに対応し、吸収性パッド1の横方向Yは、ホルダ11の周方向CDに対応する。

【0015】

吸収性パッド1は、図2に示すように、着用者の股間部に配置される股下部Mと、股下部Mよりも着用者の腹側（前側）に配置される腹側部Fと、股下部Mよりも着用者の背側（後側）に配置される背側部Rとを有する。股下部Mは、吸収性パッド1の縦方向Xの中央部に位置し、着用時に着用者の陰茎等の排泄部に対向する排泄部対向部（図示せず）を含む。図5に示すように、吸収性パッド1をホルダ11に適正に止着させた場合、吸収性パッド1の腹側部Fは、ホルダ11の腹側部11Fと重なる部分を含み、吸収性パッド1

の背側部 R は、ホルダ 11 の背側部 11R と重なる部分を含むが、吸収性パッド 1 の股下部 M は、ホルダ 11 と重ならない。

本実施形態では、吸収性パッド 1 は、図 2 に示す如き展開且つ最大伸長状態において、平面視長方形形状を有し、且つ横中心線 C L y を挟んで一方側と他方側とで対称に形成されている。横中心線 C L y は、図 2 に示す如き展開且つ最大伸長状態の吸収性パッド 1 を横方向 Y に二等分して縦方向 X に延びる仮想直線である。

【0016】

本明細書において「展開且つ最大伸長状態」とは、吸収性物品、ホルダ、吸収性パッド等の着用物品を平面状に拡げて展開状態とし、その展開状態の着用物品の各部の弾性部材を最大伸長させて、設計寸法、すなわち弾性部材の影響を一切排除した状態で平面状に広げたときの寸法と同じとなるまで拡げた状態をいう。前述したホルダ 11 の接合部 S の如き、サイドシール部を有する吸収性物品の場合は、該吸収性物品をサイドシール部で切り離して平面状に拡げて前記展開状態とする。

10

【0017】

本実施形態では、吸収性パッド 1 は、表面シート 3、裏面シート 4 及び吸収体 5 を含む吸収性本体 2 と、吸収性本体 2 の縦方向 X に沿う両側部に沿って配置された一对の第 1 防漏カフ 6、6 と、吸収性本体 2 の縦方向 X の両端部に配置された一对の第 2 防漏カフ 7、7 とを備える。第 1 防漏カフ 6 は、横方向 Y の端部に位置して排泄物の横方向 Y の外方への漏れ出しを防止するものであり、「横方向防漏カフ」と言うことができる。第 2 防漏カフ 7 は、縦方向 X の端部に位置して排泄物の縦方向 X の外方への漏れ出しを防止するものであり、「縦方向防漏カフ」と言うことができる。

20

【0018】

吸収性本体 2 は、吸収性パッド 1 の主体をなすもので、尿等の排泄物を吸収保持する機能を有する。本実施形態では、吸収性本体 2 は、縦方向 X に長い形状をなし、その長手方向を縦方向 X に一致させて、腹側部 F から背側部 R にわたって縦方向 X に延在している。表面シート 3 は、吸収性本体 2 の肌対向面を形成し、着用時に着用者の肌と接触し得る。裏面シート 4 は、吸収性本体 2 の非肌対向面を形成する。表面シート 3 は、吸収体 5 の肌対向面と接触してその全域を被覆し、裏面シート 4 は、吸収体 5 の非肌対向面と接触してその全域を被覆している。吸収体 5 は、体液を吸収保持可能な吸収性コア 51 と、吸収性コア 51 の肌対向面及び非肌対向面を含む外面を被覆するコアラップシート 52 とを含んで構成されている。本発明では、吸収体 5 は少なくとも吸収性コア 51 を含んでいればよく、コアラップシート 52 は無くてもよい。吸収性本体 2 を構成する前記の複数の部材 3、4、5 どちらかは、接着剤等の公知の接合手段により一体とされている。

30

【0019】

吸収性本体 2 の構成部材としては、この種の吸収性物品において通常使用されているものを特に制限なく用いることができる。

表面シート 3 としては、液透過性のシートを用いることができ、例えば、各種製法による不織布、貫通孔を有する不織布である開孔不織布、不織布の少なくとも一方の面に凹凸形状が付与された凹凸不織布、貫通孔を有する樹脂製フィルムである開孔フィルム等が挙げられる。また、表面シート 3 は、単層構造でもよく、あるいは 1 種又は 2 種以上の層が複数積層された積層構造でもよい。

40

裏面シート 4 としては、液不透過性若しくは液難透過性又は撥水性のシートを用いることができ、例えば、不織布、樹脂製フィルム、樹脂製フィルムと不織布等との積層体等が挙げられる。

吸収性コア 51 は、典型的には、吸水性材料を主体とし、該吸水性材料として、木材パルプ等の繊維材料及び吸水性ポリマーから選択される 1 種以上を含有する。前記吸水性材料は、吸収性コア 51 の全体に均一に分布していてもよく、縦方向 X、横方向 Y 又は厚み方向等の所定方向において偏在していてもよい。吸収性コア 51 は、繊維材料を主体する積織タイプでもよく、繊維シートとこれに固定された吸水性ポリマー粒子とを含むシートタイプでもよい。前記積織タイプの吸収性コアは、例えば、積織ドラムを備えた公知の積

50

織装置を用いて製造することができる。前記シートタイプの吸収性コアは、例えば、相対向する2枚の繊維シート間に吸水性ポリマー粒子が介在配置された構成を有する。コアラップシート52は液透過性を有し、典型的には、紙、不織布等からなる。

吸収体5は、肌対向面及び非肌対向面の少なくとも一方に開口を有する凹部を有していてもよい。前記凹部は、例えば、吸収体5の肌対向面に開口を有する防漏溝であり得る。吸収体5は、密度が部分的に異なってもよく、その場合の相対的に密度が高い部分は、エンボス加工等の圧搾加工によって形成された部分であり得る。

【0020】

第1防漏カフ6は、図2及び図3に示すように、第1防漏カフ6の主体をなす第1防漏シート60と、第1防漏シート60に固定され縦方向Xに伸縮可能な第1弾性部材61とを備える。第1防漏シート60は、吸収性パッド1の肌対向面の一部を形成している。第1防漏シート60は横方向Yに折り返されており、その折り返しによって相対向する第1防漏シート60、60の間に第1弾性部材61が配置されている。第1防漏カフ6(第1防漏シート60)は、吸収性本体2の縦方向Xの略全長にわたって、吸収性本体2の縦方向Xに沿う側部に沿って連続的に配置されている。

10

第1防漏カフ6は、少なくとも股下部Mに、吸収性パッド1(おむつ10)の着用時に着用者の肌に向かって起立する起立部62を有している。起立部62は、固定部63を起立起点として、着用者の肌に向かって起立する。起立部62は、第1防漏シート60における他の部材との非固定部である。固定部63は、第1防漏シート60が、接着剤、融着等の公知の接合手段によって他の部材に固定された部分であり、図示の形態では、該他の部材は表面シート3である。

20

第1防漏カフ6の縦方向Xの両端部域には、第1防漏シート60の起立が阻害された部分である起立阻害部64が形成されている。起立阻害部64は腹側部F及び背側部Rに形成されており、第1防漏カフ6における両起立阻害部64、64に挟まれた縦方向Xに沿う部分が、起立部62である。起立阻害部64は、第1防漏シート60における起立部62と横方向Yにおいて同位置にある部分が、表面シート3等の他の部材及び/又は第1防漏シート60における起立部62以外の他の部位に、接着剤、融着等の公知の接合手段によって接合された部分である。第1防漏カフ6の縦方向Xの両端部域に一对の起立阻害部64、64が形成されていることで、吸収性パッド1(おむつ10)の着用時において、第1防漏カフ6における両起立阻害部64、64に挟まれた部分である起立部62が、第1弾性部材61の収縮により、固定部63を起立起点として着用者の肌に向かって起立する。これにより、着用者が排泄した尿等の排泄物が吸収性パッド1から横方向Yの外方へ漏れ出す、いわゆる横漏れが抑制される。

30

第1防漏シート60としては、この種の吸収性物品において防漏カフの素材として用いられているものを特に制限無く用いることができ、例えば、単層又は多層の撥水性不織布、樹脂製フィルムと不織布との積層体等を用いることができる。また、第1弾性部材61の配置数は特に制限されず、1本でも複数本でもよい。

【0021】

本実施形態では、図3に示すように、吸収性パッド1における着用者の脚周りに対応するレッグ縁部にレッグカフ65が設けられている。前記レッグ縁部は、典型的には、股下部Mにおける吸収性パッド1の縦方向Xに沿う両側縁部を含む。レッグカフ65は、第1防漏カフ6を構成する第1防漏シート60とレッグカフ形成用弾性部材66とを含んで構成されている。より具体的には、第1防漏シート60の縦方向Xに沿う両側縁部のうち、一方(内側縁部)は前述した起立部62とされ、他方(外側縁部)は、吸収体5の横方向Yの外方にて他の部材(本実施形態では表面シート3、裏面シート4)に固定されているところ、その第1防漏シート60の他の部材との固定部に、縦方向Xに延びるレッグカフ形成用弾性部材66が同方向に伸縮可能に固定されてレッグカフ65が形成されている。レッグカフ形成用弾性部材66は、少なくとも股下部Mにおける吸収性パッド1の縦方向Xに沿う側縁部に配置されている。吸収性パッド1の着用状態又は自然状態では、レッグカフ形成用弾性部材66の収縮により、前記レッグ縁部に縦方向Xに実質的に連続したレ

40

50

ッグギャザーが形成される。

【0022】

第2防漏カフ7は、図2及び図4に示すように、第2防漏カフ7の主体をなす第2防漏シート70と、第2防漏シート70に固定され横方向Yに伸縮可能な第2弾性部材71とを備える。第2防漏シート70は、吸収性パッド1の腹側部F又は背側部Rの肌対向面の少なくとも一部を形成している。第2防漏シート70としては、第1防漏シート60と同様のものを用いることができる。

なお本実施形態では、腹側部Fと背側部Rとで、第2防漏カフ7の構成は同じであり、特に断らない限り、腹側部F及び背側部Rの一方の第2防漏カフ7についての説明は他方の第2防漏カフ7にも適宜適用される。

10

【0023】

本実施形態では、第2防漏シート70は、平面視四角形状をなし、吸収性本体2の縦方向Xの端部域の肌対向面の略全域を被覆している。図4に示すように、第2防漏シート70の縦方向Xの両端のうち縦方向Xの外方に位置する縦方向外方端70X1は、第2防漏シート70が配置された吸収性本体2の縦方向端（腹側部F側又は背側部R側の縦方向端）と一致し、第2防漏シート70の横方向Yの両端70Y、70Yは、吸収性本体2の横方向Yの両端（縦方向Xに沿う両側縁）と一致している。すなわち本実施形態では、第2防漏シート70の縦方向外方端70X1は、吸収性パッド1の縦方向外方端1Xと一致し、第2防漏シート70の横方向端70Yは、吸収性パッド1の横方向外方端（縦方向Xに沿う側縁）1Yに一致する。第2防漏シート70の縦方向Xの両端のうち、縦方向Xの内方に位置する縦方向内方端70X2は、横方向Yに平行に延びている。

20

【0024】

第2防漏シート70は、図4に示すように、他の部材に固定された固定部72（図4中、斜線を付した領域）と、他の部材に固定されていない非固定部75とを有する。第2防漏シート70が固定される前記「他の部材」は、第2防漏シート70に対向配置される部材であり、例えば、表面シート3、第1防漏シート60等である。第2防漏シート70と他の部材とは固定手段79（図3(a)参照）によって接合されている。固定手段79の配置領域は、固定部72（図4中、斜線を付した領域）と同じである。固定手段79は特に制限されず、接着剤、融着等の公知の固定手段を用いることができる。

固定部72は、第2防漏シート70と他の部材との固定部が吸収性本体2の横方向Yの全長にわたって連続的に延在する連続固定部73と、連続固定部73よりも縦方向Xの内方に位置して連続固定部73に隣接し、第2防漏シート70と他の部材との固定部が横方向Yに間欠的に存在する不連続固定部74とを含み、横方向Yに隣り合う一対の不連続固定部74、74の間に非固定部75が位置している。

30

【0025】

図4に示すように、第2防漏シート70の縦方向内方端70X2側の縦方向Xの端部（縦方向Xの内方端部）には、横方向Yに延びる第2弾性部材71が横方向Yに伸縮可能に配置されている。本実施形態では第2弾性部材71は、一対の不連続固定部74、74とそれらの間の非固定部75とを横方向Yに跨ぐように配置されているが、本発明では第2弾性部材71の配置パターンは特に制限されず、例えば、図4に示す形態において、第2弾性部材71は、非固定部75と平面視で重なる領域のみに配置され、非固定部75の横方向Yの両側の一対の不連続固定部74、74には延出していなくてもよい。あるいは、第2弾性部材71及びその仮想延長線と平面視で重なる領域（第2弾性部材71と縦方向Xにおいて同位置にある領域）に、不連続固定部74が配置されていなくてもよい。

40

第2弾性部材71の配置数は特に制限されず、1本でも複数本でもよい。本実施形態では、第2防漏シート70の縦方向Xの内方端部が、第2防漏シート70の肌対向面側又は非肌対向面側に折り返されており、その折り返しによって形成された相対向する第2防漏シート70、70どうしの間に、第2弾性部材71が2本配置されている。

そして、吸収性パッド1の着用状態又は自然状態では、第2弾性部材71の収縮により、第2防漏シート70の非固定部75が着用者の肌側に向かって起立し、起立した非固定

50

部 7 5 とこれに対向する他の部材（吸収性本体 2 等）とで画成された内部空間 7 6（図 3（b）参照）と、縦方向 X の内方に向かって開口する開口部 7 7 とを有するポケット部 7 8（図 1 参照）が形成される。

吸収性パッド 1（おむつ 1 0）の着用時において、吸収性パッド 1 の股下部 M に排泄された排泄物が腹側部 F 又は背側部 R に移行した場合、その股下部 M から移行してきた排泄物は、開口部 7 7 を介してポケット部 7 8 の内部空間 7 6 に收容されるので、吸収性パッド 1 が止着しているホルダ 1 1 へは移行しない。したがって、吸収性パッド 1 がポケット部 7 8 を備えることで、ホルダ 1 1 に排泄物が付着する不都合が防止され、ホルダ 1 1 の使用可能期間が長くなる。

【0026】

吸収性パッド 1 は、縦方向 X の端部域に、ホルダ 1 1 との着脱が可能なパッド側止着構造 8 を有している。本実施形態では、図 1 等に示すように、パッド側止着構造 8 は、吸収性パッド 1 の肌対向面（内面）に設けられている。

【0027】

本実施形態では、パッド側止着構造 8 は、図 2 及び図 4 に示すように、縦方向 X において複数の止着要素 8 A, 8 B に分割されており、複数の止着要素 8 A, 8 B は、縦方向 X に間欠配置されている。

より具体的には、本実施形態のパッド側止着構造 8 は、縦方向 X の最外方に位置する止着要素 8 A（縦方向最外方止着構造 8 A）と、該止着要素 8 A よりも縦方向 X の内方側に位置する止着要素 8 B（内側止着構造 8 B）とを含む。複数の止着要素 8 A, 8 B は、何れも平面視長方形形状をなし、その長手方向を横方向 Y に一致させて、吸収性パッド 1 の横方向 Y の両端部を除く横方向 Y の略全長にわたって連続している。

本実施形態では、縦方向 X に間欠配置された複数の止着要素 8 A, 8 B の横方向 Y の全長が互いに同一であり、より具体的には、複数の止着要素 8 A, 8 B は、平面視において互いに同形状・同寸法である。なお、ここで言う「同一」には、対比する全長どうしが完全に同一の場合と、若干異なるものの実質的に同一の場合とが包含される。後者の場合は、例えば、複数の止着要素の横方向の全長の平均値との差の絶対値が、該平均値に対して 90% 以内であることが好ましい。

なお、本明細書では特に断らない限り、パッド側止着構造に関する説明は止着要素にも適宜適用され、また、止着要素に関する説明はパッド側止着構造にも適宜適用される。

【0028】

止着要素 8 A の縦方向 X の両端のうちの縦方向 X の外方側の端は、吸収性パッド 1（吸収性本体 2）の縦方向外方端 1 X から縦方向 X に間隔 L 1 を置いた位置に配置されている。止着要素 8 B は、止着要素 8 A から縦方向 X に間隔 L 2 を置いた位置で且つ第 2 防漏シート 7 0 の非固定部 7 5 に配置された第 2 弾性部材 7 1 よりも縦方向 X の外方に配置されている。

止着要素 8 A の吸収性パッド 1 の縦方向外方端 1 X との間隔 L 1（図 4 参照）は、好ましくは 30 mm 以下、より好ましくは 25 mm 以下である。なお本発明では、間隔 L 1 はゼロでもよい。すなわち本発明では、パッド側止着構造 8（止着要素 8 A）の縦方向 X の外方側の端と吸収性パッド 1 の縦方向外方端 1 X とが一致していてもよい。

縦方向 X に隣り合う止着要素 8 A, 8 B どうしの間隔 L 2（図 4 参照）は、好ましくは 1 mm 以上、より好ましくは 3 mm 以上、そして、好ましくは 50 mm 以下、より好ましくは 40 mm 以下である。本発明には、吸収性パッドの縦方向 X の一方の端部域に 3 個以上の止着要素が縦方向 X に間欠配置された形態（図 7 参照）が包含されるところ、斯かる形態における縦方向 X に隣り合う止着要素どうしの間隔も前記範囲に設定することが好ましい。なお本発明には、間隔 L 2 がゼロの形態が包含される。

【0029】

本実施形態では、パッド側止着構造 8 は、吸収性本体 2 の肌対向面（表面シート 3 等）を被覆する第 2 防漏シート 7 0 の肌対向面に固定されており、吸収性本体 2 の肌対向面に直接固定されていない。仮に、吸収性パッド 1 が第 2 防漏シート 7 0（第 2 防漏カフ 7）

10

20

30

40

50

を備えておらず、パッド側止着構造 8 が吸収性本体 2 の肌対向面に直接固定されていると、吸収性パッド 1 の股下部 M に排泄された排泄物が腹側部 F 又は背側部 R に移行した場合に、ホルダ 1 1 に排泄物が付着し、ホルダ 1 1 の使用期間が短くなってしまうことが懸念される。しかしながら、本実施形態の吸収性パッド 1 では、パッド側止着構造 8 と吸収性本体 2 の肌対向面との間に第 2 防漏シート 7 0 が介在しているので、斯かる懸念が払拭されている。

【 0 0 3 0 】

パッド側止着構造 8 としては、ホルダ 1 1 が有するホルダ側止着構造 1 4 (図 5 参照) に脱着可能に止着可能なものであればよく、公知の着脱自在な止着構造を特に制限なく用いることができる。例えば、パッド側止着構造 8 及びホルダ側止着構造 1 4 の一方又は両方が、粘着剤を塗布して形成された粘着部を備え、該粘着部を介してパッド側止着構造 8 がホルダ側止着構造 1 4 に脱着可能に止着するようになされていてもよい。

10

【 0 0 3 1 】

本実施形態では、パッド側止着構造 8 及びホルダ側止着構造 1 4 を含む止着構造として、機械的面ファスナーを採用している。ここでいう「機械的面ファスナー」とは、鉤状の突起からなるフック材 (係合部材) が一面に配置された面部材 (オス部材) と、パイル状の突起からなるループ材が一面に配置された面部材 (メス部材) とが、一組みとなった留め具を指す。機械的面ファスナーの具体例として、マジックテープ (登録商標) が挙げられる。

具体的には本実施形態では、パッド側止着構造 8 は、機械的面ファスナーのオス部材であり、典型的には、樹脂製フィルム、織布、不織布などからなる基材の表面に多数の前記フック材が配置された構成を有している。またホルダ側止着構造 1 4 は、機械的面ファスナーのメス部材であり、基材と、該基材の非肌対向面 (外面) に設けられ、パッド側止着構造 8 が止着可能な被止着領域とを備える。

20

【 0 0 3 2 】

吸収性パッド 1 の主たる特徴の 1 つとして、パッド側止着構造 8 は、ホルダ 1 1 に対する止着力が縦方向 X において部分的に異なっており、縦方向 X の外方側に位置する部分の方が、縦方向 X の内方側に位置する部分に比べて該止着力が強い点が挙げられる。

本実施形態では、パッド側止着構造 8 は、前述したとおり図 2 等に示すように、縦方向 X の最外方に位置する止着要素 8 A と、該止着要素 8 A よりも縦方向 X の内方側に位置する止着要素 8 B とを含んでいるところ、前記の特徴により、止着要素 8 A の方が、止着要素 8 B に比べて、ホルダ 1 1 に対する止着力が強い。

30

止着要素 8 A に代表される、パッド側止着構造 8 における縦方向 X の外方側に位置する部分は、通常、おむつ 1 0 の着用者が自力でおむつ 1 0 を脱ぐ際に最初に手指で摘んでホルダ 1 1 から剥がす操作を行う部分であり、該部分のホルダ 1 1 に対する止着力が、パッド側止着構造 8 の他の部分 (縦方向 X の内方側に位置する部分) のそれに比べて強められていることで、前述した、着用者による吸収性パッドのホルダからの取り外しを防止することができる。一方、止着要素 8 B に代表される、パッド側止着構造 8 における縦方向 X の内方側に位置する部分は、ホルダ 1 1 に対する止着力が比較的弱いため、着用者以外の第三者がおむつ 1 0 を脱がせる場合は、該部分から吸収性パッド 1 を剥がすことで、おむつ 1 0 を脱がせる作業をスムーズに行うことができる。

40

【 0 0 3 3 】

本実施形態では、図 2 に示すように、パッド側止着構造 8 (止着要素 8 A , 8 B) が横方向 Y に連続しているため、例えば特許文献 2 の図 1 等に記載されているように、パッド側止着構造が横方向に間欠配置されている場合に比べて、吸収性パッドのホルダに対する止着力が強く、吸収性パッドがホルダから意図せず剥がれる不都合が一層効果的に防止され得る。

なお、ここで言う「パッド側止着構造が横方向に連続」には、1) 単一のパッド側止着構造が横方向に連続的に延在している形態 (図 2 、 図 4 等参照) に加えて、2) 複数のパッド側止着構造が横方向に間欠配置された形態 (図 8 参照) が包含されるところ、前記 2

50

)の形態は、横方向に隣り合う複数のパッド側止着構造どうしの間隔が非常に狭く、それ故に実質的に、単一のパッド側止着構造が横方向に連続しているとみなせることが条件となる。前記2)の形態における前記間隔は、好ましくは20mm以下、より好ましくは10mm以下である。

【0034】

本発明において、前記のようにパッド側止着構造のホルダに対する止着力を部分的に異ならせる方法は特に制限されず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々の方法を採用することができる。

前記方法の一例として、パッド側止着構造の縦方向Xの外方側に位置する部分と内方側に位置する部分とで、面積を異ならせる、すなわち「縦方向Xの外方側に位置する部分の面積>縦方向Xの内方側に位置する部分の面積」の関係を成立させる方法(以下、「方法A」とも言う。)が挙げられる。後述する図6~図8の吸収性パッドでは前記方法Aが採用されている。

前記方法の他の一例として、パッド側止着構造8の縦方向Xの外方側に位置する部分と内方側に位置する部分とで、単位面積当たりの止着力を異ならせる、換言すれば、止着構造の構成を異ならせる方法(以下、「方法B」とも言う。)が挙げられる。後述する図9~図11の吸収性パッドでは前記方法Bが採用されている。

本発明では、パッド側止着構造のホルダに対する止着力を部分的に異ならせるにあたり、前記方法A及びBの両方を採用することもできる。

【0035】

本実施形態では、図2及び図4に示すように、吸収性パッド1の平面視において、パッド側止着構造8における縦方向Xの外方側に位置する部分(止着要素8A)は吸収体5(吸収性コア51)と重ならず、パッド側止着構造8における縦方向Xの内方側に位置する部分(止着要素8B)は吸収体5(吸収性コア51)と重なる。一般に、吸収体5(吸収性コア51)は吸収性パッド1の他の部材と比べて剛性が高く、吸収性パッド1における吸収体5と平面視で重なる領域は、吸収体5と平面視で重ならない領域に比べて剛性が高く柔軟性が低い高剛性領域であるところ、該高剛性領域のみにパッド側止着構造8が配置されていると、おむつ10の着用中にパッド側止着構造8を介して固定されたホルダ11が剥がれることが懸念される。これに対し本実施形態では、前記のように構成されており、吸収体5と平面視で重ならない縦方向最外方止着構造8Aを介して吸収性パッド1をホルダ11に固定できるため、吸収性パッド1がホルダ11から剥がれる不都合が一層効果的に防止される。本発明には、吸収性パッド1の縦方向Xの一方の端部域に3個以上のパッド側止着構造8が縦方向Xに間欠配置された形態(図7参照)が包含されるところ、斯かる形態では、縦方向最外方止着構造8Aのみが吸収体5と重ならず、それ以外の複数の内側止着構造8Bはそれぞれ吸収体5と重なることが好ましい。

【0036】

本実施形態では、パッド側止着構造8は、縦方向Xに間欠配置された複数の止着要素8A, 8Bを含んでいるところ、このように複数の止着要素が縦方向Xに間欠配置されている場合、縦方向Xに隣り合う複数の止着要素の間の領域には弾性部材が伸縮可能な状態で配置されていないことが好ましい。本実施形態では、止着要素8Aと止着要素8Bとの間の領域に弾性部材が伸縮可能な状態で配置されていないことが好ましい。換言すれば、止着要素8Aと止着要素8Bとの間の領域は、該領域に配置された弾性部材によって弾性を付与されていないことが好ましい。ここで言う「弾性」とは、伸ばすことができ且つ元の長さに対して50%伸ばした状態(元の長さの150%、すなわち1.5倍の長さにした状態)から力を解放したときに、元の長さの110%以下の長さまで戻る性質を指す。縦方向Xに隣り合う止着要素8A, 8Bどうしの間の領域は、このような性質を有しないことが好ましい。これにより、例えば図5に示すおむつ10の着用中において、間欠配置された複数の止着要素8A, 8Bがそれぞれ着用者の身体の動きに追従しやすくなるため、吸収性パッド1がホルダ11から剥がれる不都合が一層効果的に防止される。

【0037】

10
20
30
40

本実施形態では、前述したとおり図 2 及び図 3 に示すように、伸縮性のレッグカフ 6 5 が、吸収体 5 の縦方向 X に沿う側縁よりも横方向 Y の外方の位置に、縦方向 X に沿って延びているところ、腹側（腹側部 F）又は背側（背側部 R）の少なくとも一方において、レッグカフ 6 5 の伸縮開始位置が、パッド側止着構造 8 における縦方向 X の内方端縁と縦方向 X において一致しているか、又は該内方端縁を越えて縦方向 X の外方に位置していることが好ましい。斯かる構成により、前述した本発明の特徴的な構成を相俟って、本発明の所定の効果が一層確実に奏されるようになる。

前記の「レッグカフ 6 5 の伸縮開始位置」とは、レッグカフ 6 5 を構成するレッグカフ形成用弾性部材 6 6 が縦方向 X に伸縮可能に配された伸縮領域（起立部 6 2 の配置領域）の縦方向 X の一端を指す。前記伸縮領域は、典型的には、少なくとも股下部 M の縦方向 X の全長にわたって同方向に延在し、更には腹側部 F 及び背側部 R それぞれに延出している。また、前記の「パッド側止着構造 8 における縦方向 X の内方端縁」とは、吸収性パッド 1 の縦方向 X の端部域において縦方向 X に間欠配置された複数のパッド側止着構造 8 のうち、縦方向 X の最内方に位置するもの（本実施形態では止着要素 8 B）の縦方向 X の内方端縁を指す。ここでいう「内方端縁」とは、パッド側止着構造 8 の横方向 Y に延在する一対の縦方向 X の端縁のうち、縦方向 X の内方（吸収体 5 に近い側）に位置するものを指す。パッド側止着構造 8 が有する一対の縦方向 X の端縁は、前記内方端縁と、該内方端縁とは反対側に位置する外方端縁とを含む。

【0038】

また本実施形態では、前述したとおり図 2 及び図 3 に示すように、レッグカフ 6 5 よりも横方向 Y の内方の位置に、縦方向 X に沿って延びる伸縮性の第 1 防漏カフ 6（横方向防漏カフ）を備えているところ、腹側（腹側部 F）又は背側（背側部 R）の少なくとも一方において、第 1 防漏カフ 6 の伸縮開始位置が、パッド側止着構造 8 における縦方向 X の内方端縁と縦方向 X において一致しているか、又は該内方端縁を越えて縦方向 X の外方に位置していることが好ましい。斯かる構成により、前述した本発明の特徴的な構成を相俟って、本発明の所定の効果が一層確実に奏されるようになる。

前記の「第 1 防漏カフ 6 の伸縮開始位置」とは、第 1 防漏カフ 6 を構成する第 1 弾性部材 6 1 が縦方向 X に伸縮可能に配された伸縮領域（起立部 6 2 の配置領域）の縦方向 X の一端を指す。前記伸縮領域は、典型的には、少なくとも股下部 M の縦方向 X の全長にわたって同方向に延在し、更には腹側部 F 及び背側部 R それぞれに延出している。

【0039】

図 6 ~ 11 には、本発明の吸収性パッドの他の実施形態の要部（パッド側止着構造及びその近傍）が示されている。図 6 ~ 図 8 の吸収性パッドは前記方法 A が採用されたものであり、図 9 ~ 図 11 の吸収性パッドは前記方法 B が採用されたものである。

図 6 ~ 図 11 の吸収性パッドについては、吸収性パッド 1 と異なる構成を主に説明し、吸収性パッド 1 と同様の構成は同一の符号を付して説明を省略する。図 6 ~ 図 11 の吸収性パッドにおいて特に説明しない構成は、吸収性パッド 1 についての説明が適宜適用される。また、図 6 ~ 図 11 の吸収性パッドについては、腹側部 F について説明するが、特に断らない限り、腹側部 F についての説明は背側部 R にも適宜適用される。

【0040】

図 6 に示す吸収性パッド 1 A は、吸収性パッド 1 と同様に、パッド側止着構造 8 が複数（2 個）の止着要素 8 A, 8 B を含んでいるところ、縦方向 X の外方側に位置する止着要素 8 A は、縦方向 X の内方側に位置する止着要素 8 B に比べて、縦方向 X の長さ（幅）が長く、「止着要素 8 A の幅 $W_1 >$ 止着要素 8 B の幅 W_2 」の関係が成立している。吸収性パッド 1 A では、止着要素 8 A, 8 B はともに、横方向 Y の長さ及び止着構造の構成（機械的面ファスナーのオス部材の構成、該オス部材を構成する係合部材の単位面積当たりの配置数等）が同じであり、したがって単位面積当たりの止着力が同じであるので、前記の幅に関する大小関係が成立していることで、パッド側止着構造 8 においては、縦方向 X の外方側に位置する部分（止着要素 8 A）の方が、縦方向 X の内方側に位置する部分（止着要素 8 B）に比べて、ホルダに対する止着力が強い。

【 0 0 4 1 】

図 7 に示す吸収性パッド 1 B は、パッド側止着構造 8 が 4 個の止着要素 8 A , 8 B を含んでいる点で、パッド側止着構造 8 を構成する止着要素の数が 2 個である吸収性パッド 1 A と異なる。4 個の止着要素 8 A , 8 B は、縦方向 X の外方側に位置し、縦方向 X の長さ（幅）が相対的に長い 1 個の幅広の止着要素 8 A と、縦方向 X の最内方に位置し、幅が相対的に短い 3 個の幅狭の止着要素 8 B とからなる。3 個の止着要素 8 B の幅は互いに同じである。つまり吸収性パッド 1 B では、「止着要素 8 A の幅 $W_1 >$ 止着要素 8 B の幅 W_2 」の関係が成立している。したがって吸収性パッド 1 B のパッド側止着構造 8 においては、縦方向 X の外方側に位置する部分（止着要素 8 A）の方が、縦方向 X の内方側に位置する部分（止着要素 8 B）に比べて、ホルダに対する止着力が強い。

10

【 0 0 4 2 】

図 8 に示す吸収性パッド 1 C は、止着要素 8 A , 8 B がそれぞれ横方向 Y に間欠配置された複数の止着要素 8 0 を含んでいる点で、止着要素 8 A , 8 B がそれぞれ単一の横方向 Y に延在する止着要素である吸収性パッド 1 A と異なる。

【 0 0 4 3 】

前述した吸収性パッド 1 A ~ 1 C において、前述したパッド側止着構造 8 の部分的な止着力の差に起因する効果を一層確実に奏させるようにする観点から、縦方向 X の外方側に位置する部分の幅 W_1 と縦方向 X の内方側に位置する部分の幅 W_2 との比率は、幅 $W_1 >$ 幅 W_2 を前提として、幅 $W_1 /$ 幅 W_2 として、好ましくは 1 . 1 以上、より好ましくは 1 . 2 以上、そして、好ましくは 5 以下、より好ましくは 6 以下である。

20

幅 W_1 （図 6 ~ 図 8 参照）は、幅 W_2 に比べて長いことを前提として、好ましくは 5 mm 以上、より好ましくは 10 mm 以上、そして、好ましくは 50 mm 以下、より好ましくは 40 mm 以下である。

幅 W_2 （図 6 ~ 図 8 参照）は、幅 W_1 に比べて短いことを前提として、好ましくは 2 mm 以上、より好ましくは 5 mm 以上、そして、好ましくは 30 mm 以下、より好ましくは 25 mm 以下である。

なお本発明には、幅 W_1 , W_2 が当該止着要素（パッド側止着構造）の横方向の全長にわたって一定ではない形態が包含されるところ、斯かる形態では、最小幅 W_1 , W_2 がそれぞれ前記範囲にあることが好ましい。

【 0 0 4 4 】

30

図 9 に示す吸収性パッド 1 D は、パッド側止着構造 8 を構成する複数（2 個）の止着要素 8 A , 8 B が互いに同形状・同寸法である点で、止着要素 8 A , 8 B の幅（縦方向 X の長さ）が互いに異なる吸収性パッド 1 A と異なる。そして吸収性パッド 1 D では、パッド側止着構造 8 における縦方向 X の外方側に位置する部分（止着要素 8 A）は、圧搾加工が施されていないか、又はパッド側止着構造 8 における縦方向 X の内方側に位置する部分（止着要素 8 B）に比べて、当該部分の全面積に対する圧搾加工が施された部分（被圧搾部）8 1 の面積の割合（以下、「被圧搾部面積率」とも言う。）が低い。図 9 に示す形態では、止着要素 8 B には被圧搾部 8 1 が形成されているのに対し、止着要素 8 A には被圧搾部 8 1 は形成されておらず、止着要素 8 A の被圧搾部面積率はゼロである。止着要素 8 B では、縦方向 X に間欠配置された平面視波線状の 2 本の被圧搾部 8 1 が、止着要素 8 B の横方向 Y の全長にわたって延在している。

40

被圧搾部 8 1 は、機械的面ファスナーのオス部材の如き止着構造が圧搾加工によって破壊されているため、ホルダに対する止着力を有しない。したがって、被圧搾部面積率が相対的に低い止着要素 8 A は、被圧搾部面積率が相対的に高い止着要素 8 B に比べて、ホルダに対する止着力が強い。

止着要素 8 B（パッド側止着構造 8 における縦方向 X の内方側に位置する部分）における被圧搾部面積率は、最低限必要な止着力を確保しつつ、前述したパッド側止着構造 8 の部分的な止着力の差に起因する効果を一層確実に奏させるようにする観点から、好ましくは 5 % 以上、より好ましくは 10 % 以上、そして、好ましくは 50 % 以下、より好ましくは 30 % 以下である。

50

被圧搾部 8 1 を形成するための圧搾加工としては、前記オス部材の如き止着構造を破壊可能なものであればよく、例えば、熱の付与の有無を問わないエンボス加工、超音波エンボス等の公知のエンボス加工が挙げられる。

【 0 0 4 5 】

図 1 0 に示す吸収性パッド 1 E は、パッド側止着構造 8 を構成する複数の止着要素 8 A , 8 B どちらの相違点が、機械的面ファスナーのオス部材を構成する係合部材 8 3 の単位面積当たりの配置数である点で、該相違点が被圧搾部面積率である吸収性パッド 1 D と異なる。吸収性パッド 1 E のパッド側止着構造 8 には被圧搾部 8 1 は形成されていない。機械的面ファスナーのオス部材である止着要素 8 A , 8 B において、該オス部材は、図 1 0 に拡大して示すように、基材 8 2 と、基材 8 2 の一面に配置された複数の係合部材 8 3 とを
10

含んでいるところ、吸収性パッド 1 E では、パッド側止着構造 8 における縦方向 X の外方側に位置する部分（止着要素 8 A ）と、パッド側止着構造 8 における縦方向 X の内方側に位置する部分（止着要素 8 B ）とで、係合部材 8 3 のパターンが異なり、具体的には、止着要素 8 A の方が、止着要素 8 B に比べて、係合部材 8 3 の単位面積当たりの配置数が多い。したがって吸収性パッド 1 E のパッド側止着構造 8 においては、止着要素 8 A の方が、止着要素 8 B に比べて、ホルダに対する止着力が強い。

基材 8 2 及び係合部材 8 3 としては、公知の機械的面ファスナーのオス部材に採用されているものを特に制限なく用いることができる。

前記「係合部材 8 3 のパターン」は、「係合部材 8 3 の形状」と「係合部材 8 3 の単位面積当たりの配置数」とによって定まるので、パッド側止着構造 8 において係合部材 8 3 のパターンを部分的に異ならせる方法としては、後者に代えて、前者すなわち係合部材 8 3 の形状を異ならせる方法を採用してもよく、あるいは両者を異ならせる方法を採用してもよい。
20

【 0 0 4 6 】

図 1 1 に示す吸収性パッド 1 F は、パッド側止着構造 8 が単一の連続形状をなしている点で、パッド側止着構造 8 が縦方向 X に間欠配置された複数の止着要素 8 A , 8 B からなる吸収性パッド 1 E と異なる。すなわち吸収性パッド 1 F では、係合部材 8 3 の単位面積当たりの配置数が相対的に多い止着要素 8 A と、該配置数が相対的に少ない止着要素 8 B とが一体となって、吸収性パッド 1 F の縦方向 X の端部域に単一のパッド側止着構造 8 を構成している。
30

【 0 0 4 7 】

前述した吸収性パッド 1 D ~ 1 F においては、パッド側止着構造 8 を構成する複数の止着要素 8 A , 8 B の幅（縦方向 X の長さ）が互いに同じであったが、ホルダに対する止着力について、「縦方向 X の外方側に位置する部分（止着要素 8 A ） > 縦方向 X の内方側に位置する部分（止着要素 8 B ）」の関係が成立することを前提として、パッド側止着構造 8 を構成する複数の止着要素の幅は互いに異なっていてもよい。

【 0 0 4 8 】

本発明は前記実施形態に何ら制限されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更可能である。

例えば、本発明の吸収性パッドは、廃棄用テープ、着用者の排泄を知らせるインジケータを備えていてもよい。前記廃棄用テープは、使用済みの吸収性パッドを小さく丸めて廃棄する場合にその丸められた吸収性パッドの状態を維持するためのものである。前記廃棄用テープは、典型的には、吸収性パッドの非肌対向面（外面）に設けられ、使用時には、肌対向面（内面）を内側にして縦方向に丸められた該吸収性パッドの、外面に露出した縦方向の一端を同方向に跨ぐように配置されることで、該吸収性パッドの丸められた状態を維持する。また、前記インジケータは、吸収性パッドの交換時期を知らせる目的で使用されるもので、典型的には、尿との接触により変色するなどして視覚的に変化するようになされているとともに、そのインジケータの変色を吸収性パッドの外部から目視で視認可能になされている。前記の廃棄用テープ及びインジケータとしては、それぞれ、この種の吸収性物品において従来使用されているものを特に制限なく用いることができる。
40
50

【 0 0 4 9 】

前記実施形態では、パッド側止着構造 8 は、吸収性パッド 1 の肌対向面（内面）に設けられていたが、本発明では、吸収性パッド 1 の非肌対向面（外面）に設けられていてもよく、その場合は例えば、裏面シート 4 の非肌対向面にパッド側止着構造 8 を固定することができる。

【 0 0 5 0 】

前記実施形態では、パッド側止着構造 8 が機械的面ファスナーのオス部材、ホルダ側止着構造 1 4 が機械的面ファスナーのメス部材であったが、本発明ではこれとは逆に、パッド側止着構造 8 が機械的面ファスナーのメス部材、ホルダ側止着構造 1 4 が機械的面ファスナーのオス部材でもよい。

【 0 0 5 1 】

前述した本発明の実施形態に関し、更に以下の付記を開示する。

< 1 >

着用状態において着用者の肌に近い側に位置する表面シートと、着用者の肌から遠い側に位置する裏面シートと、該表面シートと該裏面シートとの間に位置する吸収体を備え、

着用者の股下を通る前後方向に対応する縦方向及び該縦方向に直交する横方向を有し、着用者の腰周りに環状に装着されるホルダに着脱可能に固定されて使用される吸収性パッドであって、

前記縦方向の端部に、前記ホルダとの着脱が可能なパッド側止着構造を有し、

前記パッド側止着構造は、前記ホルダに対する止着力が前記縦方向において部分的に異なっており、該縦方向の外方側に位置する部分の方が、該縦方向の内方側に位置する部分に比べて該止着力が強い、吸収性パッド。

< 2 >

前記パッド側止着構造が前記横方向に連続している、前記< 1 >に記載の吸収性パッド。

< 3 >

前記吸収性パッドの平面視において、前記パッド側止着構造における前記縦方向の外方側に位置する部分は前記吸収体と重ならず、該パッド側止着構造における前記縦方向の内方側に位置する部分は該吸収体と重なる、前記< 1 >又は< 2 >に記載の吸収性パッド。

【 0 0 5 2 】

< 4 >

前記パッド側止着構造は、前記縦方向において複数の止着要素に分割されており、該複数の止着要素は、該縦方向に間欠配置されている、前記< 1 >～< 3 >の何れか 1 に記載の吸収性パッド。

< 5 >

複数の前記止着要素の間隔（L 2）が 1 mm 以上 5 0 mm 以下、好ましくは 3 mm 以上 4 0 mm 以下である、前記< 4 >に記載の吸収性パッド。

< 6 >

前記吸収性パッドの平面視において、複数の前記止着要素のうち前記縦方向の最外方に位置する止着要素は前記吸収体と重ならず、複数の該止着要素のうち該縦方向の最外方に位置する止着要素以外の止着要素は該吸収体と重なる、前記< 4 >又は< 5 >に記載の吸収性パッド。

< 7 >

前記縦方向に隣り合う前記止着要素の間の領域に弾性部材が伸縮可能な状態で配置されていない、前記< 4 >～< 6 >の何れか 1 に記載の吸収性パッド。

< 8 >

前記吸収体よりも前記横方向の外方に伸縮性のレッグカフが前記縦方向に沿って延びており、

前記レッグカフの伸縮開始位置が、前記パッド側止着構造における前記縦方向の内方端

10

20

30

40

50

縁と該縦方向において一致しているか、又は該内方端縁を越えて該縦方向の外方に位置している、前記< 7 >に記載の吸収性パッド。

< 9 >

複数の前記止着要素において、前記縦方向の最外方に位置する止着要素は、他の止着要素に比べて、該縦方向の長さ(幅)が短い、前記< 4 > ~ < 8 >の何れか1に記載の吸収性パッド。

< 10 >

複数の前記止着要素のうち前記縦方向の最内方に位置する止着要素の前記縦方向の長さ(幅)(W2)に対する、複数の該止着要素のうち該縦方向の最外方に位置する止着要素の該縦方向の長さ(幅)(W1)の比率(W1/W2)が1.1以上5以下、好ましくは1.2以上6以下である、前記< 4 > ~ < 9 >の何れか1に記載の吸収性パッド。

10

【0053】

< 11 >

前記パッド側止着構造は、機械的面ファスナーのオス部材であり、該オス部材は、基材と、該基材の一面に配置された複数の係合部材とを含み、

前記パッド側止着構造における前記縦方向の外方側に位置する部分と、該パッド側止着構造における前記縦方向の内方側に位置する部分とで、前記係合部材のパターンが異なる、前記< 1 > ~ < 10 >の何れか1に記載の吸収性パッド。

< 12 >

前記パッド側止着構造における前記縦方向の内方側に位置する部分は、圧搾加工が施されていないか、又は該パッド側止着構造における前記縦方向の外方側に位置する部分に比べて、当該部分の全面積に対する圧搾加工が施された部分の面積の割合が低い、前記< 1 > ~ < 11 >の何れか1に記載の吸収性パッド。

20

< 13 >

前記< 1 > ~ < 12 >の何れか1に記載の吸収性パッドと、該吸収性パッドが装着可能なホルダとを備える、吸収性物品。

【符号の説明】

【0054】

1, 1A ~ 1F 吸収性パッド

F 腹側部

M 股下部

R 背側部

2 吸収性本体

3 表面シート

4 裏面シート

5 吸収体

6 第1防漏カフ(横方向防漏カフ)

7 第2防漏カフ(縦方向防漏カフ)

8 パッド側止着構造

8A, 8B, 80 止着要素

81 被圧搾部

82 基材

83 係合部材

10 使い捨ておむつ(セパレートタイプの吸収性物品)

11 ホルダ

14 ホルダ側止着構造

X 縦方向

Y 横方向

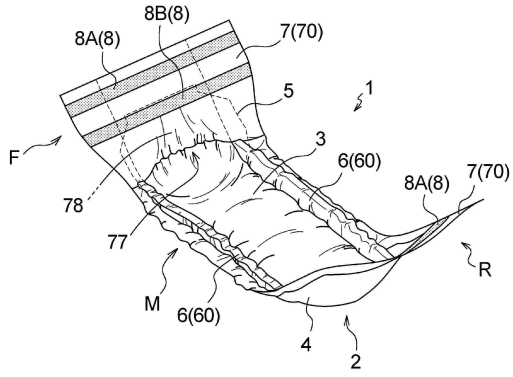
30

40

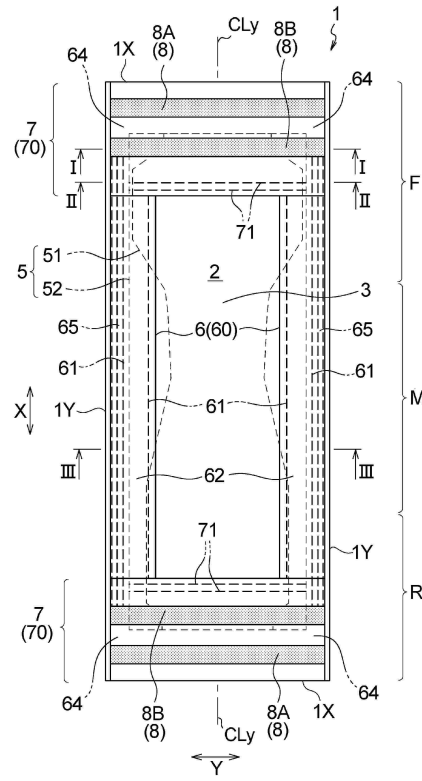
50

【 図面 】

【 図 1 】



【 図 2 】



10

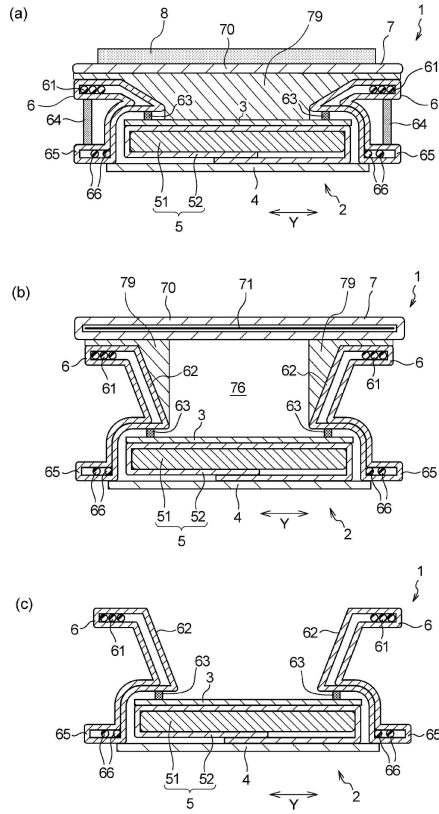
20

30

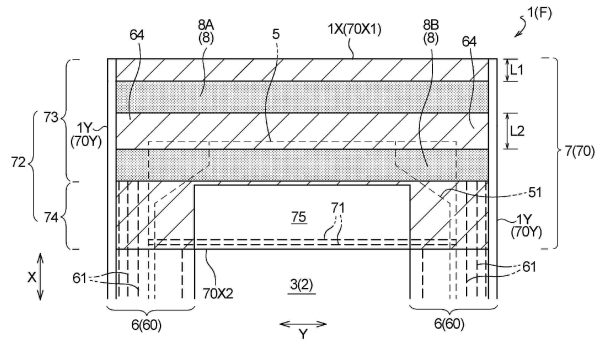
40

50

【 図 3 】



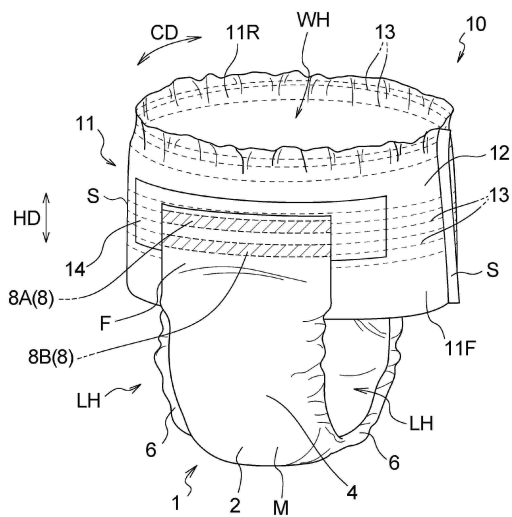
【 図 4 】



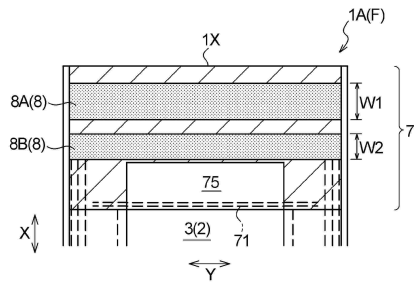
10

20

【 図 5 】



【 図 6 】

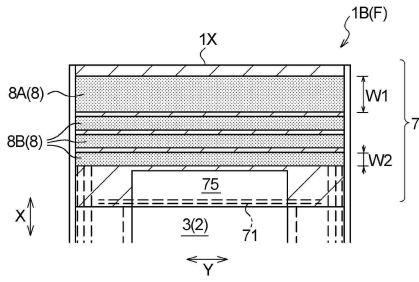


30

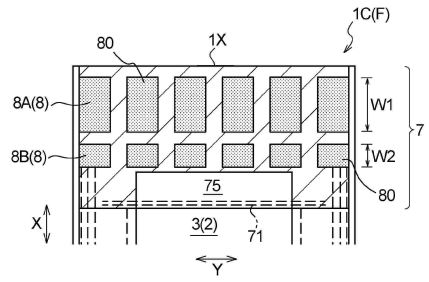
40

50

【 図 7 】

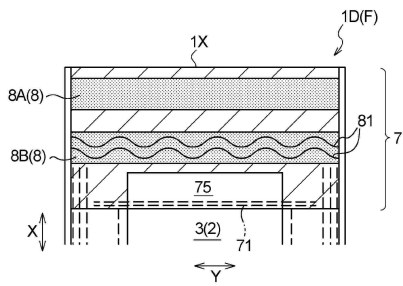


【 図 8 】

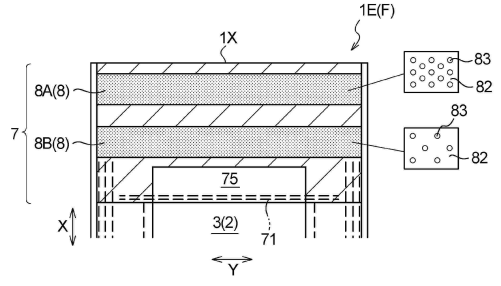


10

【 図 9 】

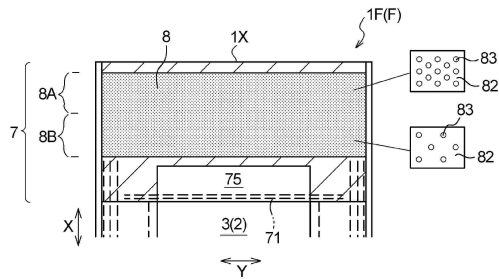


【 図 10 】



20

【 図 11 】



30

40

50

フロントページの続き

Fターム(参考) 3B200 BA12 BB11 CA14 DE01 DE14 DE16